

職業生活と家庭生活との両立を支援する雇用環境の整備行動計画

学校法人 YIC 学院

ひとり一人の教職員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りながら継続して働くことができる雇用環境を整えるために次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

2 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1カ月以上の育休取得」を目指し、育児休業についてリーフレットを作成し、全教職員に周知を図る。

<対策>

- 令和6年4月～対象教職員へ調査、検討開始
- 令和7年4月～育児休業に関するリーフレットの作成、社内報などにより全教職員へ周知

目標2：計画期間内に、全教職員の所定外労働時間を1人当たり年間40時間未満とする。

<対策>

- 令和6年4月～所定外労働の原因を調査、検討開始
- 令和7年4月～社内報などによる全教職員へ周知
- 令和8年4月～管理職等を対象とした意識改革のための研修会を実施
- 令和9年4月～所定外労働時間を再検証、目標達成に向け取り組む